

【お知らせ】ご家庭の省エネ・光熱費削減を応援！ 窓断熱リフォーム&LED 照明買換えキャンペーンのご案内

倉吉市環境課

日頃より、本市の環境施策および市政へのご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、昨今の電気代などの物価高騰への対策、ならびに地球温暖化防止に向けた省エネ推進のため、ご家庭でご活用いただける2つの大変お得な補助・キャンペーン制度をご案内いたします。
同封の資料をご一読いただき、ご家庭の光熱費削減や快適な住環境づくりにぜひお役立てください。

1. 窓断熱リフォームのメリットと補助金のご案内（環境省事業）

補助期間：12月31日までに交付申請（住宅省エネ支援事業者が提出）があったもの

「先進的窓リノベ事業」などの補助金を活用し、ご自宅の窓を断熱リフォームすることで、手軽に様々なメリットが得られます。

- **光熱費の大幅削減**：空調の効きが良くなり、電気代の削減につながります。
- **快適・健康な住環境**：夏は熱中症対策、冬はヒートショック対策になります。
- **防音・結露対策**：結露が激減してカビの発生を防ぎ、屋外の騒音も軽減されます。

お問い合わせ先

住宅省エネ支援事業者

（住宅省エネ支援事業者の検索は右 QR コードまたは次の URL から検索してください
<https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/search-for-manufacturer>）



2. 鳥取県 LED 照明器具買換え応援キャンペーン（鳥取県事業）

補助期間：12月31日までに登録販売店で購入されたもの

鳥取県内にお住まいの世帯を対象に、既存の照明器具から省エネ性能の高い LED 照明器具へ買い換える際、購入価格に応じて最大 10,000 円の値引き補助がその場で受けられるキャンペーンです。

蛍光灯は令和9年末をもって製造が終了となりますので、これを機に LED 照明への切替をご検討ください。

- **LED のメリット**：従来の蛍光灯シーリングライトと比べ、消費電力を約半分（約 50%）に抑えられ電気代がお得になります。
- **補助の内容**：対象製品の購入価格に応じて、1,000 円～最大 10,000 円をレジにて値引きします。
- **ご利用方法**：買換え前の照明器具が設置されている状態の写真と本人確認書類をご持参の上、県内の「登録販売店」にてご購入ください。

お問い合わせ先

鳥取県 LED 買換え応援コールセンター 050-3515-5829（平日 9：00～18：00）

※各制度の詳細な条件等につきましては、添付の案内資料をご参照ください。
この機会に、環境にも家計にも優しい「省エネ対策」をぜひご検討ください。



キャンペーンサイト
はこちら

戸建住宅に
お住まいの方
必見!

戸建住宅の

今なら
補助金*
あります

*先進的窓リノベ
事業など

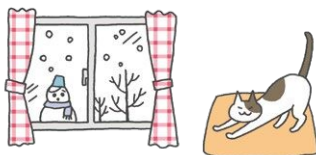
窓断熱リフォームの メリット!

光熱費削減以外にこんなメリットが!!

窓断熱リフォームすることで

**省エネ性能・
快適度がアップ!**

家族の**健康対策**に



ヒートショックや熱中症対策に!
ペットや子供にも優しい環境!

結露対策もできる

結露が激減するので、カビ・ダニの発生
を防ぐ効果も!部屋を綺麗に保てます。



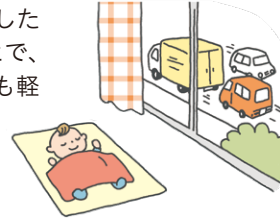
快適な室温を保つ

夏・冬ともに窓
際でも快適にす
ごせるので、カー
テンいらずで明
るいお部屋!



防音性の向上

防音に配慮した
窓にすることで、
騒音の悩みも軽
減できます。



入居者に聞きました!

内窓設置で冬の電気代3分の1削減!

北海道在住・Aさん

9 年前、北海道にオール電化の住宅を建てましたが、冬の暖房コストが
さんだことから、内窓の設置を決意しました。ももとの窓も樹脂サッシと
複層ガラスを備えた断熱性能の高い窓でしたが、内窓設置後は防音効果が得ら
れるとともに、暖冷房の効きが良くなり、冬場には電気代が前年比3分の1削減
となった月もあり、嬉しく思っています。



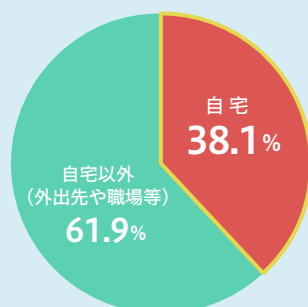
MINI COLUMN 慶應義塾大学名誉教授 伊香賀 俊治先生

熱中症の予防には断熱リフォームが有効

熱中症による救急搬送人数は、2010年頃には年間4万人から6万人程度でしたが、2018年に気象観測開始以来の猛暑が来たときに、一気に9万5,000人まで増えました。実は、熱中症の救急搬送人数の約4割が住宅内で発生しています。また、搬送者の

ほとんどが高齢者です。これを防ぐためにも、断熱が重要な役割を果たします。

住まいの断熱性能が良いと、夏の高温が室内側に入るのを抑えることにより、冷房が効きやすくなるので、断熱改修は熱中症の予防にも効果的なのです。



**熱中症救急搬送人数の
4割は自宅内**

令和7年報道発表資料:
100,510人
(高齢者:57.1%)
(住宅内:38.1%)

総務省 消防庁「令和7年(5月~9月)の
熱中症による救急搬送状況の概要」
(2025年10月)

光熱費を大幅に削減。 改修前の半分以上に！

戸建住宅にお住まいの岩田さん(左)
リフォーム事業者(工務店)の菊澤さん(右)

築 50年の一軒家で暮らしていましたが、寒
い家だったこともあり、定年退職を機にフル
リノベーションを決意しました。工務店に相
談すると、住宅の高断熱化には窓まわりが特
に重要とのことで、「先進的窓リノベ事業」を活用
し、はつり工法による断熱改修を行いました。

以前は結露や隙間風に悩んでいましたが、改
修後はそれらがなくなるとともに、屋外の音も気
にならなくなりました。また、厳冬期でも暖房無
しで過ごせるなど、断熱効果を実感しています。
改修前には月8万円ほどだった光熱費が、改修
後には最大でも3万5千円ほどになるなど、光熱
費を大幅に削減できたことが何より嬉しいです。



外窓交換(はつり工法)を実施

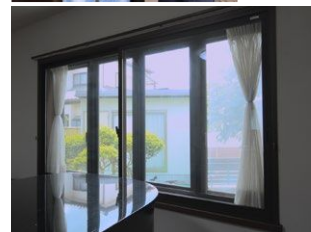
断熱改修でより快適に。 窓の見栄えも良くなりました！

戸建住宅にお住まいの門田さん(左)
リフォーム事業者の浦坂さん(右)

昨 年、「先進的窓リノベ事業」を活用し、2部
屋の窓の断熱リフォームを行いました。

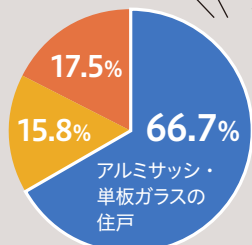
改修前は、日差しがピアノに直射することを
避けるため、カーテンを閉めがちになり部屋が
暗くなっていたほか、部屋の寒暖差にも悩ま
されていました。また、北側の部屋は、冬は寒く夏
は暑いため、ほぼ物置状態になっていました。

改修後は部屋の寒暖差がなくなっただけで
なく、西日が和らぎ、カーテンを閉める必要が
なくなりました。北側の部屋も快適になり、今
では寝室として利用しています。エアコンの使
用量も激減し、冬場の光熱費は1年前より1万
円以上下がり、とても驚いています。



内窓設置を実施

窓断熱リフォームは、光熱費の削減につながります！



日本の住宅の約7割は
窓断熱がない住戸!!

■一部の窓が二重サッシまたは複層ガラス
■全部の窓が二重サッシまたは複層ガラス

出典: R5住宅・土地統計を基に環境省作成

窓断熱リフォームを実施すると、
光熱費の削減が期待できます！

約2万円/年

窓断熱リフォームを行った
事例動画もぜひご覧ください。

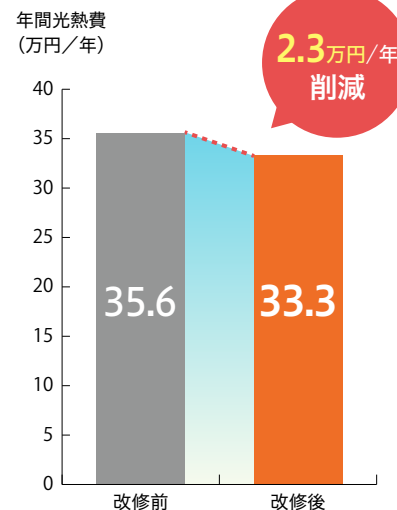


環境省 youtube チャンネル
「省エネ&健康な暮らしを
実現する窓リノベ」

【試算条件】

- ・延床面積120㎡の2階建木造住宅、地域区分6(主に関東～九州等)・昭和55年基準の戸建住宅において、グレードSの窓(熱貫流率Uw=1.5)への窓断熱リフォームを実施した際の光熱費削減効果について、WEBプログラム(住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム)により試算したものです(電気代は東京電力及び東京ガスの2023年3月時点の料金表を用いて計算)
- ・上記は、延床面積や地域区分、電力会社の契約内容や料金の変更等により変動しますので、目安としてご活用ください。
- ・試算の詳細及び他の条件による試算結果などは、先進的窓リノベ2026情報ステーションからご確認ください。
(<https://madorinobe2026-info.jp/>)

S55基準*の戸建住宅における削減効果

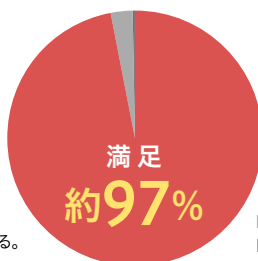


※昭和55年当時の省エネ基準で建築された住宅

手軽に実施可能&満足度も非常に高い
窓断熱リフォーム！

窓の断熱リフォームを実施した消費者の
約97%が、『満足*』と答えています。

※先進的窓リノベ2025事業を活用した消費者向けの調査(環境省実施)の結果による。



冬の窓辺も快適になった／西陽がやわらいだ／空
調の効きが良くなった／防音効果が高まり静かにな
った／電気代が下がった・・・など、**快適性向上・
省エネ効果**を実感する声が多く寄せられました。

環境省の窓断熱リフォームへの補助制度は
「先進的窓リノベ2026
事業事務局サイト」

<https://window-renovation2026.env.go.jp/>



※地方公共団体の補助制度に関しては、
一般社団法人
住宅リフォーム推進協議会の
検索ページを参考にしてください。

<https://www.j-reform.com/reform-support/>



※環境省では、窓の断熱改修を含め、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を進めています。詳しくはこちら。



＼鳥取県ではご家庭の照明器具をLED照明器具に買換える世帯に／

購入金額に応じて最大10,000円を補助します。

購入時に商品代金
から値引きします！

鳥取県民限定

買換えは
今が
チャンス

鳥取県

LED
照明器具

買換え

応援キャンペーン

補助期間 2026年12月31日(木)まで

購入した登録販売店を通じて値引きいたします

対象

県内住居に居住する者であって、
照明器具をLED照明器具に
買換える世帯

※法人、個人事業主等の事業活動を行う者は対象外です。

〔補助額〕

対象製品の価格 税抜	値引き額 (補助金の額)
2,000円から3,999円	1,000円
4,000円から5,999円	2,000円
6,000円から7,999円	3,000円
8,000円から9,999円	4,000円
10,000円から11,999円	5,000円

対象製品の価格 税抜	値引き額 (補助金の額)
12,000円から13,999円	6,000円
14,000円から15,999円	7,000円
16,000円から17,999円	8,000円
18,000円から19,999円	9,000円
20,000円以上	10,000円

※値引きは製品価格のみに適用し、工事費等には適用しません。
※対象者の申請は1回限りで、補助金の上限は10,000円までとします。
※補助金額は、製品ごとに補助額を算出し合算して算定します。

お近くの登録販売店は
こちらから検索できます！



LED照明に変えるとこんなに良いことが！

①

蛍光灯シーリング
ライトに比べ

約50%も

消費電力を抑えられます。

②

蛍光灯シーリング
ライトに比べ

年間2,053円

電気代がお得

(1日5～6時間点灯した場合)

③

消費電力を
抑えることで

温室効果
ガス削減

にも繋がります。

出典：一般財団法人 家電製品協会「スマートライフおすすBook2025」

プロモーション協力：新日本海新聞社



お問い合わせ

鳥取県LED買換え応援コールセンター



050-3515-5829

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

キャンペーンサイトはこちら▶

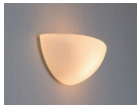


対象製品

資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」の「照明器具」製品に掲載され、目標基準年度(2020年)を達成しているLED照明器具。ただし、容易に持ち運びが出来るデスクライト等は除く。



・対象商品の一例



シーリングライト

ダウンライト

ブラケットライト



スタンドライト



デスクライト



白熱電球・LED電球

補助の流れ



- ・対象者宅の買換え前の照明器具が設置されている状態の写真
- ・本人確認書類
- ・規約同意書



対象者

照明器具を買換える
県内在住世帯

規約の同意と
対象のLED照明器具
の購入

製品価格から
値引き



LED照明器具
販売店
(登録販売店)



事務局

※本補助金は、1世帯につき1回限り申請可能です。
なお、照明器具については、1回の申請内で複数台の申請が可能です。
※補助金は、登録販売店での購入のみ適用となります。
※登録販売店は、キャンペーンサイトからご確認ください。

期 間 2026年

3月27日(金)～12月31日(木)

■購入の際に必要なこと

証明写真の添付

ご自宅の買換え前の**照明器具**が設置されている状態の**画像**をご用意ください。



本人確認書類 (住所記載のもの)

ご購入の際は、**本人確認書類**をご持参ください。



同意書の記入

ご購入の際は、**同意書**の記入が必要になります。



省エネLED照明買換えキャンペーンQ&Aコーナー

Q

キャンペーン実施期間前に購入したのも対象になりますか。

A

対象外です。キャンペーン期間内に登録店舗で既存の照明器具をLED照明器具へ買換えをする場合が対象となります。

Q

3人家族です。期間中に3名分の値引きを受けることができますか？

A

いいえ。補助対象は世帯となるため、1世帯に1回の値引きを受けることができます。



Q

店舗での本人確認時に、本人確認書類の指定はありますか？

A

公的機関が発行した住所のわかるもの(マイナンバーカード、免許証など)を購入の際にお持ちください。

Q

どこで購入してもよいのでしょうか？

A

本事業の登録店舗での購入であることが要件です。登録店一覧はキャンペーンサイト(チラシ表面の二次元コード参照)からご確認ください。

登録店舗募集中

募集期間は2026年11月末まで！

ご応募は、キャンペーンサイトから



■販売店の登録要件

- ・県内に所在する実店舗(営業所等を含む。)であること。(EC店舗等は対象外とする。)
- ・省エネラベルの表示等により、顧客に省エネ性能等について適切に案内すること。
- ・事業実施に必要な手続きを行うこと。
- ・不正が疑われる事案等を知った際は、速やかに事務局等に報告すること。
- ・事業実施に関する法令、条例等(廃棄物処理法、行政書士法等)を順守すること。